平成２６年（フ）第７０２号
京都府八幡市男山八望３番地１－Ｂ46―404、前住所京都府相楽郡精華町光台６丁目８番地２
破産者　中野　　肇
1　決定年月日　平成27年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第２５４号
開始決定時の住所北海道紋別郡西興部村字西興部33番地
破産者　井沼　浩政
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１６７号
静岡県磐田市十郎島22番地３
破産者　西藤　幸子
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第２０号
兵庫県篠山市沢田甲403番地、開始決定時の住所兵庫県篠山市東岡屋490番地７
破産者　小林　雄治
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２５年（フ）第２０号
愛媛県八幡浜市保内町喜木３番耕地586番地
破産者　石居　幹章
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所大洲支部

平成２５年（フ）第２３４号
佐賀県神埼市神埼町竹1219番地９
破産者　渡部　育夫
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２４３号
愛知県小牧市新町２丁目49番地　グリーンコーポＢ棟105号
破産者　清水　信行
1　決定年月日　平成27年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要領　破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第１３１６号
大阪府豊中市原田中１丁目11番27号
破産者　株式会社**巽**製作所
1　破産債権の届出期間　平成27年６月17日まで
2　一般調査期日　平成27年７月９日午後２時30分
平成27年５月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２３号
兵庫県丹波市青垣町沢野91番地１市営住宅ウリウト団地４－７号
破産者　宮垣　　誠
1　破産債権の届出期間　平成27年６月18日まで
2　一般調査期日　平成27年７月10日午前11時30分
平成27年５月21日
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２５年（フ）第５４５４号
神奈川県川崎市中原区今井南町575番地　スプリングス武蔵小杉101
破産者　藤瀬　文隆
1　破産債権の届出期間　平成27年６月22日まで
2　一般調査期日　平成27年７月21日午後２時
平成27年５月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２１０号
大阪府茨木市平田台９番17―501号
破産者　石田　富美
1　破産債権の届出期間　平成27年６月22日まで
2　一般調査期日　平成27年７月21日午後２時30分
平成27年５月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第６３２号
兵庫県西宮市桜谷町７番24号
破産者　吉田　芳一
1　破産債権の届出期間　平成27年６月30日まで
2　一般調査期日　平成27年９月３日午後２時30分
平成27年５月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１０８１号
京都市中京区御幸町通御池上る亀屋町392番地
破産者　山脇株式会社
1　破産債権の届出期間　平成27年７月10日まで
2　一般調査期日　平成27年８月26日午後３時30分
平成27年５月20日
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産債権の特別調査期日

平成２６年（フ）第４４１号
岡山市北区問屋町８番地101
破産者　株式会社イマシロ
特別調査期日　平成27年８月12日午後１時10分
平成27年５月21日
岡山地方裁判所第３民事部

債権者集会招集

平成２５年（フ）第１９０８号
大阪市西成区太子１丁目13番１号
破産者　若林　嘉昭
1　期日　平成27年６月24日午後１時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成27年５月21日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５９２９号
大阪市阿倍野区昭和町４丁目９番26号
破産者　中山外株式会社
1　期日　平成27年６月17日午前10時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成27年５月21日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続終結

平成２３年（再）第２号
岐阜県各務原市蘇原新栄町２丁目50番地
再生債務者　有限会社前川自動車
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定確定後３年の経過
平成27年５月20日　　岐阜地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第３０号
埼玉県所沢市西狭山ケ丘１丁目2420番地の39
再生債務者　斉藤　　敦
1　決定年月日時　平成27年５月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月９日まで
4　一般異議申述期間　平成27年６月23日から平成27年７月３日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（再イ）第３１号
埼玉県所沢市西狭山ケ丘１丁目2420番地の39
再生債務者　斉藤　美江
1　決定年月日時　平成27年５月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月９日まで
4　一般異議申述期間　平成27年６月23日から平成27年７月３日まで
さいたま地方裁判所川越支部